

「なんとチャレンジド株」が特例子会社の認定を取得！

南都銀行(頭取 橋本 隆史)は、平成30年8月24日に設立した子会社「なんとチャレンジド株式会社」が平成31年2月1日に「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定める特例子会社*の認定を取得いたしましたので、以下のとおりお知らせします。

今回の認定を受け、障がいのある方がさらに安心して生き活きと働ける就労環境を整備してまいります。

当行および南都銀行グループ会社では、多様な人材の活躍推進に取組み、地域社会に貢献してまいります。

※特例子会社とは

- ・「障害者の雇用の促進等に関する法律」における制度の一つで、障がい者雇用を目的に、企業が障がい者に配慮して設立する子会社のこと。
- ・障がい者を一定割合以上雇用していること、親会社との人的交流があること、職場施設がバリアフリーであることなど、法律で求められる一定の要件を満たした企業を厚生労働大臣が認定する。

<会社概要>

項目	内容
特例子会社認定日	平成31年2月1日(金)
設立年月日	平成30年8月24日(金)
会社名	なんとチャレンジド株式会社
代表者	にしがみ ひろし 西上 浩史
所在地	奈良市南京終町1丁目93番地の2
資本金	20百万円
事業内容	手形・小切手帳発行業務、名刺作成業務、用度品管理発送業務、ゴム印作成業務 など
役員数	取締役3名、監査役2名
従業員数	12名(うち、障がいのある方6名)



【本件に関するお問合せ先】

経営企画部
なんとチャレンジド株

なかはら たきた
中原・田北 TEL 0742-27-1552
のむら やなぎはら
野村・柳原 TEL 0742-50-2130